

2012

広報

おばま 1

《表紙》

田烏、宮川、中名田小学校の交流会が食文化館で行われ、6年生20人が参加しました。児童らは、他校の児童と協力して調理実習を行ったあと、若狭和紙の紙すきで自分たちの卒業証書を心を込めて作りました。

(12月13日)



【特集】 わたしたちにも救える命があります



わたしたちにも 救える命があります

もし、あなたの目の前で人が倒れたらどうしますか？
突然死のほとんどの死因は心臓疾患です。心臓が停止してから約3分後には生存率が50%、119番通報して、救急車が現場に到着するまで平均約6分。それまでの間の救命処置が非常に重要です。最近では、公共施設をはじめ、市内でもAEDの設置も増えてきています。今回は、消防隊員が駆け付けるまでの救命処置について確認します。

迅速な対応

心臓や呼吸が止まった人の治療は1分1秒を争います。心臓が停止してから約3分後には生存率が50%、4分後には脳に障害が発生すると言われています。このようなとき、まず必要なことは119番通報することです。通報が早ければ早いほど、救急隊員による救命処置を早く受けることができます。

AEDとは

AEDは、突然心臓がけいれんのような状態（心室細動）になったときに、電気ショックを与えてけいれんを取り除き、正常に戻す（除細動）ための機器です。突然死の原因のほとんどが心臓疾患で、その大部分が心室細動によるものです。心室細動を正常な心臓の状態に戻すことができるのがAEDです。



市役所1階に設置のAED

しかし、119番通報して救急車が到着するまでの時間は、若狭消防署管内で平均約6分となつています。救える命も時間が経てば、救命率も低くなってしまいます。

勇気を持って行動を！

これからの季節、気温差で血圧が上昇し、倒れる方や、のどをつまらせ、窒息される方が増えてきます。わたしたち救急隊員は、できるだけ早く現場に駆け付けますが、それでも約6分かかります。そこで、そばにいる方の行動が救命率を大きく左右します。自分のわかる範囲で構いません。勇気があるかもしれませんが、倒れている方に手を差し伸べてください。

また、AEDの普及で、救える命も増えてきましたが、AEDは胸骨圧迫や人工呼吸との併用で効果が発揮できるものです。そのような知識も講習会で身に付けられますので、皆さんもぜひ参加してみてください。



若狭消防署 救命救急士
岡 昭彦 さん (44歳)

講習会を実施

若狭消防署と日本赤十字社福井県支部小浜市地区では、職場や地域を対象に、心肺蘇生、AEDの講習会を実施しています。

救命処置の方法は、常に最善のものが考えられています（平成23年更新）。万が一に備えて、皆さんも一度受けてみてはいかがでしょうか。

講習会の問い合わせ

●若狭消防署
☎53・0119
(定期講習会)

第2水曜日 18時30分～
第3水曜日 14時～
第4土曜日 9時～

●日本赤十字社福井県支部
小浜市地区(社会福祉課内)
☎53・1111
(内線183)

命をつなぐリレー

突然、心臓や呼吸が止まらないように、日常生活で十分注意して予防できることがたくさんあります。

また、倒れた人の近くに居合わせた人が、119番通報し、心肺蘇生などを行い、救急隊員、そして医療機関へと引き継いでいくことが非常に重要です。しかし、これらのことが一つでも欠けてしまうと、命を救

えるチャンスが少なくなってしまう。

何の心構えもなく、突然目の前で人が倒れたら、戸惑ってしまうことは当然です。しかし、ちょっとした知識や勇気があれば、人の命を救うための手助けは誰にでもできます。つまり、そばに居合わせた「わたしたち」にも救える命があるのです。

うちかわ たかお
内川 隆男 さん (山王前・43歳)



11月に仕事場の同僚といっしょに、若狭消防署で講習を受けました。わたし自身2年前にも受けたことがありましたが、かなり内容

が変わっているのには驚きました。

もし、街中でこのような場面に遭遇したら、119番通報はできても、どうしても後々のことを考えてしまい、心肺蘇生などができるか正直わかりません。でも、現場が山の中で、同僚が、と考えると一次救命処置の知識は非常に重要です。

講習会では、最新の情報が学べます。家族や同僚など大切な人を守るため、今後も定期的に参加していきたいですね。

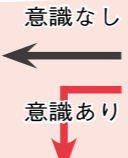
講習の参加は必要！

一次救命処置の流れ

①意識の確認



傷病者の肩を叩きながら「大丈夫ですか?」と耳元で声を掛け、意識の確認を行います



傷病者を観察

②助けを求め、119番通報とAED手配



意識がない場合、「誰か来て!」と助けを求め、「あなたは救急車を呼んで!」「あなたはAEDを持ってきて!」と指示します

③呼吸を確認

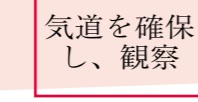


傷病者が心停止を起しているかを判断するため、傷病者の胸部と腹部の動きを観察し、「普段どおり」の呼吸をしているかを確認します

④胸骨圧迫



傷病者の胸の中心に手を置き、5秒以上沈むくらい胸骨圧迫を30回行います(1分間で少なくとも100回以上のペースで)



気道を確保し、観察

⑦AEDの準備



AEDが到着したら、電源を入れ、音声の指示に従います(傷病者の胸部の衣類を取り除き、電極パッドを貼ります)



AEDが到着するまで、胸骨圧迫(④)、人工呼吸(⑥)を繰り返す

⑥人工呼吸



傷病者の鼻をつまみ、空気が漏れないように自分の口で傷病者の口を覆います。1秒かけて胸が軽く膨らむ程度にゆっくり息を吹き込みます(2回繰り返し)

⑤気道を確保

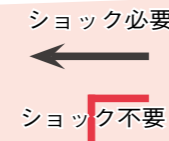


意識のない傷病者は、舌で空気の通り道である気道をふさいでいる場合があります。額に軽く手を添えて、反対の手で顎先を上げて気道を確保します

⑧心電図の解析



電極パッドを貼り付けると「傷病者から離れるように」とメッセージが流れ、自動的に心電図の解析が始まります



⑩へ

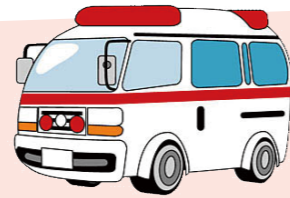
⑨電気ショック



「電気ショックが必要ですよ」と音声メッセージが流れたら、数秒で充電が完了しますので、誰も傷病者に触れていないことを確認して、ボタンを押します

⑩心肺蘇生の再開

胸骨圧迫(④)、人工呼吸(⑥)を再開します。AEDの電源と電極パッドはそのままで、あとは音声メッセージに従い、救急隊が来るまで繰り返します



日本赤十字社福井県支部
救急法指導員
佐藤 豊子さん
(犬熊・67歳)

一次救命処置の手

順は、誰にでもできるように変わってきています。大人と子ども、AEDがないときなど、いろいろなケースが考えられますので、柔軟に対応できるように、練習でもいいので経験することが大切です。

わたしは、一人でも多く一次救命措置を知ってもらいたいため、指導員を続けています。今までに目の前でこのような場面に遭遇して、何もできず後悔する人を何人も見てきました。できるだけ多くの人に講習を受けていただき、倒れた人に遭遇したときは、一人でも多くの命を救ってほしいですね。

多くの人に学んでほしい!

市内公共施設AED設置場所

地区名	住所	設置場所
小浜地区	駅前町	小浜小学校
	鹿島	小浜第二保育園
川崎一丁目	川崎一丁目	小浜第一保育園
	川崎二丁目	小浜幼稚園
	川崎三丁目	御食国若狭おばま食文化館
雲浜地区	南川町	健康管理センター
	南川町	健康管理センター
	南川町	若狭図書館学習センター
	南川町	小浜警察署
	南川町	小浜第二中学校
	後瀬町	母と子の家
	後瀬町	市民体育館
	千種一丁目	若狭高等学校
	大手町	小浜市役所
	大手町	若狭消防署
西津地区	掘屋敷	小浜水産高等学校
	北塩屋	西津小学校
	北塩屋	西津保育園
	北塩屋	若狭総合公園温水プール
	学園町	県立大学小浜キャンパス
	甲ヶ崎	内外海児童センター
	阿納尻	内外海小学校
	田島	田島小学校
	羽賀	嶺南西養護学校
	次吉	国富小学校
国富地区	栗田	国富保育園
	竹長	宮川小学校
	竹長	宮川保育園
宮川地区	上野	松永小学校
	上野	松永保育園
松永地区	上野	松永小学校
	上野	松永保育園

※福井県医師会ホームページ等参照

地区名	住所	設置場所
遠敷地区	遠敷	遠敷小学校
	遠敷	遠敷保育園
	遠敷一丁目	遠敷一丁目
今富地区	和久里	今富小学校
	木崎	子育て支援センター
中名田地区	中井	中名田小学校
	中井	中名田保育園
	和久里	総合運動場
加斗地区	飯盛	加斗小学校
	飯盛	加斗保育園

【売却土地一覧表】

区分	所在地	用途地域		面積	最低売却価格	備考
		地目	建ぺい率/容積率			
①	小浜飛鳥 41 番 2	第一種中高層住居専用地域		623.27㎡	8,604 千円	
		宅地	60 / 200			
②	松ヶ崎二丁目 714 番 1	第一種低層住居専用地域		229.42㎡	7,440 千円	
		宅地	50 / 80			
③	山王前二丁目 1102 番 1	第一種低層住居専用地域		388.76㎡	10,364 千円	
		宅地	50 / 80			
④	高塚 8 号 1 番 14	用途指定なし		689.46㎡	20,090 千円	一筆売却または分筆売却
		宅地	60 / 100			
⑤	平野 20 号 4 番 5 ほか 4 筆	用途指定なし		2,956.00㎡	24,507 千円	
		雑種地	60 / 200			
⑥	遠敷 74 号 17 番 2 ほか 3 筆	用途指定なし		229.23㎡	5,035 千円	
		宅地	60 / 200			
⑦	木崎 31 号 4 番 3 ほか 3 筆	第一種住居地域		408.00㎡	18,033 千円	
		雑種地ほか	60 / 200			
⑧	生守 6 号 15 番・16 番	用途指定なし		1,191.00㎡	28,938 千円	
		雑種地	60 / 200			
⑨	生守 41 号 38 番 2 ほか 4 筆	用途指定なし		1,459.40㎡	35,422 千円	道路占用部分 (8㎡) 除く
		宅地	60 / 200			

「公有地」を売却します

小浜市と小浜市土地開発公社では、市内 9 カ所の公有地を最低売却価格を設定して売却します。購入を希望される方(法人可)は、「入札要領」を熟読するほか、「入札案内書」などの内容を十分にご理解の上、期間内に入札の申し込みをしてください。最低売却価格以上の最高価格入札者が落札者となります。

なお、落札されなかった物件は、競争入札によらず希望者に先着順に売却します。

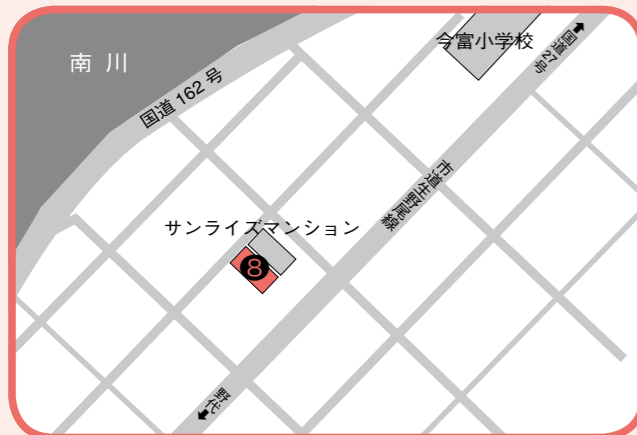
【入札期間】 1月10日(火)～19日(木)

【開 札】 1月20日(金)

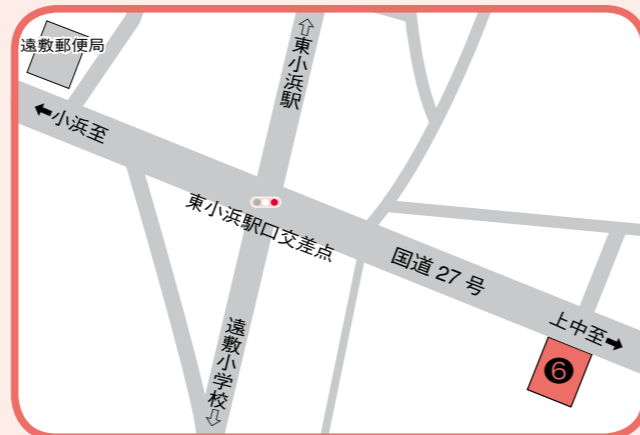
9時から市役所 4 階入札室

■問い合わせ 財政課 ☎内線 335

⑧生守 6 号 15 番・16 番



⑥遠敷 74 号 17 番 2 ほか 3 筆



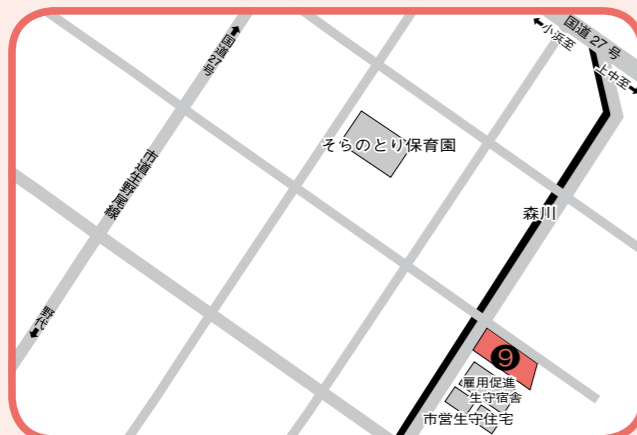
④高塚 8 号 1 番 14



①小浜飛鳥 41 番 2



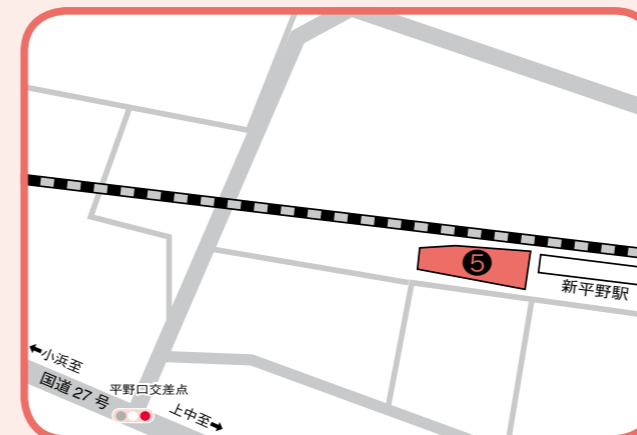
⑨生守 41 号 38 番 2 ほか 4 筆



⑦木崎 31 号 4 番 3 ほか 3 筆



⑤平野 20 号 4 番 5 ほか 4 筆



②松ヶ崎二丁目 714 番 1
③山王前二丁目 1102 番 1

